

チェンソー取扱いに係る特別教育講習実施案内

令和7年11月27日

林業・木材製造業労働災害防止協会
新潟県支部
TEL 025-245-0733

チェンソー等を用いて、伐木・造材等の業務に従事する方はこれらの業務に関する安全等のための特別教育を受けなければならぬことになっています。

チェンソーを用いた伐木造材作業における労働災害が依然発生していることから、下記により労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育を開催しますので、ぜひ多くの方から受講いただくようご案内します。

記

1 開催日及び会場

期日	会場(学科・実技とも)	所在地	定員
令和8年3月11日(火) ～13日(木)	川東コミュニティーセンター	新発田市下羽津1908	20名

※ 講習時間は9:00～16:50です。

※ 満18歳以上の方が受講できます。

2 受講料

区分	テキスト代	受講料・傷害保険料	合計(消費税込み)
林災防 会員事業所	2,970円 (内消費税270円)	19,030円 (内消費税1,730円)	22,000円 (内消費税2,000円)
員外事業所 ・個人	2,970円 (内消費税270円)	21,230円 (内消費税1,930円)	24,200円 (内消費税2,200円)

※消費税はすべて10%です。

3 講習内容 学科9時間 実技9時間 計18時間

- | | | |
|----|--|----------------------------------|
| 学科 | ・伐木作業に関する知識
・チェンソーに関する知識
(ソーチェーンの目立てを含む) | ・振動障害及びその予防に関する知識
・関係法令 |
| 実技 | ・伐木等の方法
・チェンソーの操作 | ・チェンソーの点検及び整備
(ソーチェーンの目立てを含む) |

4 申込の方法及び申込先

※ 申込む前に受講可能か(定員に達していないか)必ず確認してください。

受講を希望する方は、以下のものを準備して申込みください。

- ① 申込書
- ② 写真2枚(タテ 2.5cm×ヨコ 2.0cm、無帽・無背景、裏面に油性ペンで氏名を記入のこと)
- ③ 受講料を振込んだ受領書の写し
- ④ 受講票送付用封筒(宛先を明記し110円切手を貼付のこと)
※複数人一括送付希望の場合は、長3定型封筒に送付先を明記し必要な額(8名まで110円)の切手を貼ること。

申込み先

申込先	〒950-0072 新潟市中央区竜が島1丁目7-13 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 TEL025-245-0733 FAX025-243-5475 ※略称 林災防新潟県支部 と記載しても可
-----	---

受講料振込先

振込先	だいしほくえつぎんこうにいがたえきまえしてん 第四北越銀行 新潟駅前支店 (普) 2010248 りんぎょうもくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいにいがたけんしぶ 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 適格請求書発行事業者名：林業・木材製造業労働災害防止協会 適格請求書発行事業者登録番号：T2010405001854
-----	---

振込手数料は各自負担くださるようお願いします。

事業体で複数人受講する場合はまとめて振込んで構いません。

※ 特別な理由が無い限り欠席されても受講料は返金しません。あらかじめ了承願います。

5 受講申込締切日 令和8年2月5日(木)

6 携行品及び服装

- ① 筆記用具、昼食等
- ② 受講票 ※受講票は受講日の約3週間前に郵送します。
- ③ 印鑑(修了証受領印用)
- ④ 公的機関が発行した本人を確認できるもの(自動車運転免許証等)
- ⑤ 実技時の服装
 - ・実技に適する服装(長袖、長ズボン)で、ヘルメット、長靴又は安全靴、防振手袋、耳栓かイヤマフ、呼子、保護眼鏡等(必要に応じて雨具等)の着用をお願いします。
 - ・防護衣(ズボン、チャップスいずれも可)をお持ちの方は必ず持参してください。
 - ・チェンソー所有の方は工具(適合する丸ヤスリも)も併せて必ず持参してください。

7 受講当日の注意事項

講習は各日とも9:00から行いますので時間に余裕をもって集合してください。

※ 受講者が少ないと中止になる場合がありますので、あらかじめご了承願います。